

「学校図書館に専任の司書を」

内田 敏子

現在、文部科学省が提唱している「豊かなこころを育てる教育」に関し、多くの地域住民が学校に参加し、「開かれた学校」づくりが、進められています。私が所属しているボランティアグループも、学校に入っている一つです。

私たちの会は、「おはなしボランティア養成講座修了生の会」といいます。1999年から3年間、図書館主催の「おはなしボランティア養成講座」を受講しました。募集人員は、毎年30人で、1講座6回でした。その講座を初年度に修了した人たちが集まり、「このまま終わるのではなく、学んだことを更に高めていこう」と会を結成いたしました。2年目・3年目の方たちにも参加を呼びかけ、現在会員は19名です。

活動は、各学校や児童館、学童保育からの依頼により、素ばなし（おはなしを覚えて、相手を見ながら直接語りかける）を中心に「おはなし会」に出かけて行きます。素ばなしの他に絵本を読んだり、パネルシアター・手遊びなども行います。しかし、基本は、子どもたちに本を読む楽しさを手渡す、仲介役です。

私たちが出かけて行く学校には、学校図書館があり、1953年に設置された学校図書館法が改正され、2003年から、12学級以上の学校には司書教諭を置くことが義務付けられました。司書教諭は専任ではなく、担任のクラスを持ち、兼務がほとんどです。ただでさえ忙しい教諭が学校図書館のために時間を多くは割けないと思われます。学校図書館には、総合学習や教科の調べ学習のための情報や、個人の読書能力の向上、読書生活の向上充実のための役割があります。その役割を果たすためには、学校図書館に「専任の専門の正規の司書」が必要です。しかし、財政難のため、新たな「専任の専門の正規の司書」を採用する余裕は市にはないといいますが、それで良いのでしょうか。学校図書館は、子どもたちの知的要求を満足させ、教師の学習を補佐する司書がいてこそ、学校そのものが輝いてくると思われます。

今、ブームのように、各学校に読み聞かせグループが誕生しています。私たちの活動には、「いいことをしている」という自己満足に終わらずに、学校と手を携えて、子どもたちにとって何が必要かをよく見極めた活動が望まれます。それでなければ、学校にとっての単なる「便利屋」になり、ひいては、学校の健全な発展の足を引っ張りかねません。

司書のいる学校図書館があって、その上で私たちのような学校に係わるボランティアが補助的にいることが、子どもたちの「豊かなこころを育てる教育」になるのだと思います。学校に「おはなし」に行きながら、図書館に司書をの運動も市に働きかけていかなければならないと思います。

